

2020年4月23日

インド日本商工会 会員各位

インド日本商工会

4月21日役員会 新型コロナウイルス関連の情報共有・議論(報告)

WEBにて開催した役員会において以下の内容を共有・議論いたしましたので報告させていただきます。

1. 事業再開に向けた進捗状況の確認と JCCII としてすべきこと

エッセンシャルな事業に指定されている企業、政府から再開に向けた準備の指示があった自動車業界など、5月4日以降の事業再開に向けて準備を進めているが、新型コロナウイルスの感染拡大防止が最優先ということもあり、進捗状況は相当緩やかである。

- ・インド政府や州政府の規則に基づいて、工場を操業するための社内規則を見直し、申請書を提出し(ソーシャルディスタンスの取り方、シフト体制など)、回答待ちの状況。稼働を始めても直ぐには始められず、ソーシャルディスタンス等を考えると3割~4割の人に出て貰って始めるしかないと思っている。その為のWORKERの健康状態の確認等も行っている。
- ・エッセンシャルサービスに指定されることを想定してロックダウン当初から働き掛けていた。サービスも動かさないといけないので、州ごとに色々と手を尽くした。一部の地域では州を跨ってはサービス部品も運べない状況にあり、部品無しでできるサービスをするなどもした。1か月停止していた工場も突然のロックダウンでしっかりと停止できていなかったもので、サル等も入って来ており、電線が(ネズミ等に噛まれて)痛んでないかなどの確認もある。金型はさびていてそのままでは使えない。従い、清掃、消毒、機械作動確認などを一部のスタッフで実施しており、5月4日の稼働は難しく、5月中旬迄に本格的な稼働させたいが、一ライン稼働させられるかどうか、時間がかかると想定される。販売についてもやっとKERALAで許可が下りたところ。
- ・レッドゾーンの工場は稼働が難しい。グリーンエリアの工場もディストリクト毎の方針が出されて、20~30%で稼働する様に指示が有り実質断念せざるを得ない。従い実質進捗がなく、5月4日~消毒、掃除から始めるという状況。
- ・空港や港などで劣悪な環境で足止めとなっている資材や部品を入手すること、品質の確認、また、サプライヤー(特にインド企業)の稼働見込みを確認しているが、時間がかかる見込み。
- ・州やエリアによって、規制が大きく違っており再開に向けた進捗も違う。UP州、テランガナ州は日系企業が進出しているエリアはレッドゾーンが多く、ハリヤナ州、ラジャスターン、カルナータカ州、タミル・ナド州はグリーンエリアが多く準備を進めている。特にタミル・ナドではエッセンシャルサービスの場合、50以下のワーカーとする等一部人数を絞って工場を再開している。最も再開に向けて動きが早かったのがハイデラバードであった

が、要請に従い準備を進めたが、結局テランガナ州政府がロックダウンの延長を宣言 5 月 7 日の工場再開を目指している。

- ・従業員を確保するのに州を越えて呼び戻す必要があり、本社のあるデリーから工場のあるハリアナ州への移動は、州を超えることが厳しく規制されている中で大きな課題である。多くの工場で、州を越えて通勤する必要もあり、従業員の移動、ものの移動等こちらも大きな課題。
- ・エッセンシャルに指定されている業界であっても販売は相当制限されている。また、自動車関連は販売の緩和は予定されておらず、作ることができても販売できないのでは仕方がなくこれが最大問題と言える。JCCII で DPIIT 等に働きかけるとすれば、ここが DPIIT 等も余り触れて居らず、重要なポイントになるのではないかと。⇒JCCII として DPIIT が良いのか、インド政府に申し入れを検討すべきと思料する。
- ・インド政府より事業再開するにあたり、どのようなことが必要かとの連絡が一般製造業に入った。電気省等の申し入れ者を確認中。⇒明確になった時点で今後業界ごとに要望を取りまとめ、インド政府と協議をしていくことを検討する。

## 2. 生活、安全面、臨時便のアンケートなど

- ・ロックダウン延長、エリアによる規制が厳格に運用され、一部エリアでは食材の調達など不自由している。
- ・物流が滞っている中で送付制度などに和食の調味料や食材の調達が滞っており、子供がいる家庭など帰国を希望する大きな理由の一つとなっている。
- ・和食を扱っている食材店の開業許可やデリバリー許可、調味料や食材の調達ルートの支援をしてはどうか。⇒事務局にて預かり調整する。
- ・一部に強い要望があがっているデリー発の臨時便についてアンケートを実施し、実数の把握を行い臨時便実現の可能性について探っていくこととする。国内の移動をどうするかはありますが、最寄り空港がデリー以外の方の分も併せて確認する予定。また、全インド日本人会・商工会とも連携を図っていきたい。⇒事務局にて預かり調整する。

## 3. 大使館 宮本公使より

- ・臨時便については、日本人会・商工会と連携して、可能性を検討していく。
- ・日系企業の事業再開に向けた側面支援として、ガイドラインで認められている範囲での人の移動や事業活動、通関や貨物輸送などのサプライチェーンに支障がある場合に、当局への働きかけるなどにより、その円滑化を図ることは可能であるので、大使館へ個別に相談して欲しい。
- ・JBIC や JETRO 等と連携しつつ、資金繰り支援等の各種施策について、情報提供、個別相談等を行う。
- ・大使館に保健相談窓口 (jpemb-hokensoudan@nd.mofa.go.jp) を開設し、邦人からの相談を受け付けている。引き続き、相談者に適切な情報提供等を行っていく。 以上